

JIS

二段ベッド

JIS S 1104 : 2004

(JTCCM/JSA)

平成 16 年 9 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 消費生活技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小川 昭二郎	お茶の水女子大学
(委員)	秋庭 悦子	社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
	井村 五郎	千葉工業大学
	大熊 志津江	文化女子大学
	大津 徳明	社団法人日本住宅設備システム協会
	岡田 宏	社団法人繊維評価技術協議会
	長見 萬里野	財団法人日本消費者協会
	小熊 誠次	社団法人日本オフィス家具協会
	小林 哲郎	財団法人家電製品協会
	斎田 真也	独立行政法人産業技術総合研究所
	三枝 繁雄	財団法人製品安全協会
	佐野 真理子	主婦連合会
	杉本 辰巳	社団法人日本ガス石油機器工業会
	鈴木 啓二郎	株式会社西友 ロスプリベンション
	芝原 純	社団法人消費者関連専門家会議
	所村 利男	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	星川 安之	財団法人共用品推進機構
	村田 政光	財団法人日本文化用品安全試験所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 54.7.1 改正：平成 16.9.20

官 報 公 示：平成 16.9.21

原 案 作 成 者：財団法人建材試験センター

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2 丁目 9-8 友泉茅場町ビル TEL 03-3664-9211)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：消費生活技術専門委員会 (委員長 小川 昭二郎)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課環境生活標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人建材試験センター (JTCCM)／財団法人日本規格協会 (JSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS S 1104** : 1995 は改正され、この規格に置き換えられる。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 種類	1
4. 各部の名称	2
5. 品質	2
6. 構造及び加工	2
7. 寸法	4
8. 材料	6
8.1 木材及び木質材料	6
8.2 金属材料	6
8.3 プラスチック	6
8.4 布地類	6
8.5 塗料	6
8.6 接着剤	6
9. 試験方法	7
9.1 垂直荷重試験	7
9.2 水平荷重試験	8
9.3 はしご取付け部の強さ試験	11
10. 検査	12
11. 表示	12
12. 注意事項及び取扱説明書	12
12.1 注意事項	12
12.2 取扱説明書	12
解 説	13

二段ベッド

Bunk beds for domestic use

1. 適用範囲 この規格は、一般家庭で使用する二段ベッド⁽¹⁾⁽²⁾（以下、ベッドという。）について規定する。

注⁽¹⁾ 二段ベッドとは、原則として、2歳以上の者が睡眠のために使用する二段ベッドの本体及びはしごをいい、マットレス、ふとん、その他の附属品は含まない。

⁽²⁾ スプリングマットレスを使用する形式のもの、柵の付いたもの、収納式など特別な形式のものは含まない。

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 5905 繊維板

JIS A 5908 パーティクルボード

JIS K 5431 セラックニス類（セラックニス・白ラックニス）

JIS K 5651 アミノアルキド樹脂塗料

JIS K 6804 酢酸ビニル樹脂エマルジョン木材接着剤

JIS Z 2101 木材の試験方法

合板の日本農林規格

3. 種類 ベッドの種類は、次による。

a) 固定式 上段と下段とが分離できない形式のベッド。

b) 分離式 上段と下段とを分離できる形式のもので、上下に積み重ねて使用するベッド。

備考 はしごには、固定式と着脱式及び垂直形と傾斜形とがある。